

2006 年報告書

国名: 中華人民共和国
協会名: CAFST(China Association of Foreign Service Trades)
電話番号: 0086-10-65064885
FAX 番号: 0086-10-65011218
住所: 100027

会長名: Mr. Wan Jifei
事務局長名: Mr. Zhao Naizhen
Ciett / Eurociett 代表者名: Mr. Zhao Naizhen
報告者名: Mr. Zhao Naizhen

. 立法と政策

1. 直近 1 年間で貴協会の活動に影響した法律の最も重要な変化について説明して下さい。
 - ・ 人民労働契約法の制定です。
2. 直近 1 年間の、政府との関係でどのような発展がありましたか。
 - ・ 政府と関連した部門があり、近い関係を保っています。
3. 貴国において、派遣事業はどの職種でまだ禁止されていますか。
 - ・ まだ、禁止されているものはありません。
4. 来年度、貴協会にとっての優先政策を 3 つ上げて下さい。
 - ・ 人民労働契約法の動向を見守ることです。
 - ・ 当協会会員が人民労働契約法に適合できるような訓練プログラムを作成します。
 - ・ 2008 年の北京オリンピックにおいて良質なサービスを提供することです。

. 派遣業への制限

1. 免許制か認可制が派遣事業にありますか。 その場合、この制度は不合理であったり、不当な義務要件になっていませんか。
 - ・ はい、不合理な制度は存在していました。まだ施行されてはいませんが、人民労働契約法の関連規則によって、不平等ないし不正な義務要件については、調和をもって調整・改善がなされることでしょう。

2. 業者は財務的な担保を提供しなければなりませんか。また、どのようにこの義務を評価しますか。

- ・ いいえ。しかし、派遣会社は法的な制限を受けるべきですし、登録資本額（50 万元）が人民労働契約法によって定められています。

3. 派遣労働サービスの利用理由に関する規定がありますか。

- ・ 人民労働契約法には、派遣労働で働くには3つの職域の要件が定められています。
 - 1) 臨時的で
 - 2) 代替可能（代替的）で
 - 3) 補助的な業務であることです。この点は、派遣会社が労働者に対して十分な保護をなしえないのではないかと、という有識者からの意見を反映しています。

4. 派遣先の業態に応じた派遣労働の提供の制限はありますか。

- ・ 現在まで、（建設・官公庁・介護・危険業務といった）業態による制限はありません。しかし、将来的に、いくつかの業態において臨時的・代替的・補助的な業務であるということによる制限が生じるかもしれません。

5. 業者が提供できるサービスは、人材派遣に限られますか、それとも他の HR サービス（例えば、新人募集、再就職斡旋）も提供できますか。

- ・ 人民労働契約法公布にともなう諸規則における課題というところです。現在、派遣会社が他の HR サービスを提供することは許されています。

6. 派遣事業の期間の上限は貴国において適切ですか。

- ・ 人民労働契約法によって、派遣労働者の雇用契約期間上限は2年間になり、さらに2年間の契約期間後は無制限への変更も可能になりました。

7. 派遣労働者契約に関して適用される制限がありますか。（例えば、期間制限のない契約を結ぶことの禁止、度重なる契約更新や待機期間の制限）

- ・ 人民労働契約法に定める労働契約の内容項目は以下のように決められています。
 - 1) 労働契約期限
 - 2) 勤務内容
 - 3) 勤務場所
 - 4) 勤務時間・休息休暇
 - 5) 賃金
 - 6) 社会保険
 - 7) 労働保護・労働条件
 - 8) 職業上の危害防止

8. 貴国において、派遣業が直面するその他の規制をあげて下さい。

- ・ 政府の労働部門は、人民労働契約法に則った関連規制を持ち出してくると思われます。司法機関においても同様でしょう。

. 市場開発

1. 国内市場(特に業界売上高のトップ5の会社名と市場全体における収益または売上高の情報を含む)の経済的發展を述べてください。

- | | |
|--|-----------|
| 1) Beijing Foreign Enterprise Service Group(FESCO) | 680 百万ユーロ |
| 2) Shanghai Foreign Service Co.Ltd | 790 百万ユーロ |
| 3) China International Intellectech Corp. | 680 百万ユーロ |
| 4) China Star for Int'l Economic & Tech Corp. | 110 百万ユーロ |
| 5) Guangdong Friendship Service Co. | 110 百万ユーロ |
- 各社の売上総額(派遣以外含む)上位5社で協会の76%の売上占有率

2. 国内經濟開發の比較における、民間派遣事業の發展の特徴を述べて下さい。

- ・ 私達の統計を見ると、私達の産業は国家經濟と共に成長していることが判ります。しかし、私達の産業は、国家の經濟改革を進める上で、量と事業所得の両面において、より急速な伸びを見せており、かつ転職市場の独立性をより高めています。

. 統計

国内における派遣会社数。貴協会会員であるかどうかは関係ありません(法人単位、事業所数ではありません)	35,747 社
貴協会会員の派遣会社数(法人単位、事業所数ではありません)	116 社
すべての派遣会社の事業所数	不明
貴協会会員、派遣会社の事業所数	153 事業所
すべての派遣会社(貴協会会員と非会員)を通して派遣された派遣労働者数(常用換算)	1538 万人
貴協会会員派遣会社をとおして派遣された派遣労働者数(常用換算)	105 万人
国内で、派遣会社によって雇われた正社員の数	不明
総労働者人口に占める派遣労働者割合(貴協会会員)	0.11%

総労働者人口に占める派遣労働者割合(全派遣会社)	1.49%
総労働者人口(公共部門を含む)	13億1千万人
2006年の派遣事業の取引高(単位百万)	310百万ユーロ (派遣のみ)

上記の数字は、協会統計及び労働社会保障部や統計局の統計によります。

中国海外サービス協会のご紹介

中国海外サービス協会（略して、C A F S T）は、自発的に設立された国営社会組織であり、熟達した運営で海外企業向けサービスを提供している。

1989年に設立され、中国民政部に登録されているC A F S Tは、中国国際貿易促進委員会（C C P I T 国貿促）の行政指導下にあるが、中国商務部が（M O C）方針を指導している。

同協会は、100社以上の主要かつ優良な企業を全国から結集し、優秀な人材を外国の企業、大使館及び領事館、報道機関、国連機関、航空会社連絡事務所をはじめ、台湾、香港、マカオにある中区に合弁会社へ提供している。

2006年の統計によると、同産業は55,000以上の取引先を有し、年間収入は310億RMB以上である。これは、市場の90%以上を占めている。

C A F S Tは、加盟メンバーがより良いサービスを提供することを目指し、また、産業の発展を促進することを目的としている。同協会は、過去15年間、国内における経済の建設や市場開放や改革に対し積極的な役割を果たしてきた。

C A F S Tは、企業、市場、政府間の橋渡し役としての役割を担うためウェブサイト及び公報を有し、研修、フォーラム、国内外におけるビジネス交流など、さまざまな活動を組織している。一方、関連する外国政府や外国産業の部門などとコンタクトするための有効な機構とチャンネルを備えている。外務省によって批准され、C A F S TはCIETTのメンバーにもなっている。

C A F S Tは、過去10年以上の間「サービス、規律、代理、調整」の目標を達成するために、効率的なメカニズムと民主的集権構造のもとに取り組みを進めてきた。それは、協議会、常設協議会、国家主席委員会によって構成されている。協議会は組織の最高権力を持つ組織で、常設協議会は常任団体、委員会は方針を決定するトップ組織であり、事務局は通常業務を行う部門である。

新世紀に入り、チャレンジとチャンスが共存する新たな状況に直面した。C A F S Tは第16回共産党大会の精神を受け継ぎ、「自立、公正、専門性、標準化、規律」の構築を目指す。メンバーには従来どおり、経験の交換、産業に関する情報の収集、及び国内外での業務提携などの継続を促し、さらに、運営の標準化、新しいサービスの検討とサービス体制の改善、企業評価の構築を推し進める。C S A F Tは、引き続き加盟メンバー間の調整や産業の法的保護に努め、また、法律の設定とW T O加盟後の中国R H産業の発展を促進する。